

第1回 横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和7年12月11日（木） 午前9時58分から11時05分まで
開 催 場 所	旭区役所本館3階カンファレンスルーム
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委 員 長：影山 摩子弥（横浜市立大学名誉教授） 職務代理者：仁科 美奈江（めばえ会親の会代表） 委 員：植田 和子（旭区地域子育て支援拠点運営法人） 　　岡田 孝弘（旭区医師会会長） 　　酒井 むつ子（旭区社会福祉協議会ボランティア分科会会长） 　　松浦 光洋（税理士） 　　和田 栄一（旭区老人クラブ連合会会长）</p> <p>【事務局】</p> <p>旭区役所 　　福祉保健センター長 下澤 　　福祉保健課長 戸矢崎 　　福祉保健課事業企画担当係長 山根 　　福祉保健課事業企画担当 小林、上地</p>
欠 席 者	有り（鈴木 敦子（旭区民生委員児童委員協議会会长））
開 催 形 態	一部非公開（指定管理者選定スケジュール、公募要項等、評価基準及び審査方法について非公開）（傍聴者1人）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について 2 委員会の公開・非公開について 3 指定管理者選定スケジュールについて 4 公募要項等について 5 評価基準及び審査方法について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 指定管理者選定スケジュール、公募要項、評価基準及び審査方法等 第2回 応募団体の面接審査（当該施設の他の応募団体を除き公開）、指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）及び次点候補者の選定、講評 2 指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 3 公募要項等について、事務局案のとおり決定。 4 評価基準、採点方法及び審査方法等について、事務局案のとおり決定。なお、事前審査にあたっては、各委員において書類審査を行うことを決定した。
議 事	<p>1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について</p> <p>事務局から指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事</p>

項、議事録の公表について説明。

2 委員会の公開・非公開について

(事務局)

公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。

【第1回選定委員会】

- ・指定管理者選定スケジュールについて
- ・公募要項等について
- ・評価基準及び審査方法について

【第2回選定委員会】

- ・応募団体の面接審査
- ・指定候補者及び次点候補者の選定、講評

※なお、応募団体の面接審査（プレゼンテーション及び質疑応答）は、当該施設の他の応募団体を除き公開。

(委員長)

この他特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

(以降、非公開)

3 指定管理者選定スケジュールについて

(事務局)

資料のとおり事務局案を説明。なお応募がなければ再公募を行うことを説明。

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということでおよろしいか。

(委員)

異議なし。

4 公募要項等について

(事務局)

公募要項その他関係書類案の記載内容について説明。

(委員長)

特に意見がなければ、事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

5 評価基準及び審査方法について

(事務局)

次のとおり事務局案を説明

○評価基準

- ・公募要項 20 頁に記載のとおり。

○評価方法

- ・応募団体から提出された応募書類及び面接審査等を受けて、評価項目 1 ~ 6 の評価は 5 段階で評価を行い、各項目の評価結果にそれぞれ係数を乗じて、項目の評価点を算出する。
- ・評価項目 7 は 4 段階で採点を行い、係数を乗じて項目の評点を算出する。
- ・評価項目 8 (1) は「0 点」又は「6 点」の 2 段階評価とし、(2) はアからウまでそれぞれ「0 点」又は「3 点」の 2 段階評価とする。
- ・評価項目 9 (1) は -10 点・ -5 点・ 0 点・ 5 点・ 10 点の 5 段階の点数で採点を行い、(2) は「0 点」又は「-5 点」の 2 段階評価とする。
- ・財務状況の評価は、選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有し、財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

○審査・採点方法

- ・審議時、一度仮採点した後に、各委員の仮採点及びその理由等の相互確認による協議を行い、その結果を踏まえて本採点する。
- ・面接審査のタイムスケジュールについては、1 団体 50 分とし、応募団体数に応じて変更する。

○応募内容変更・追加の禁止について

- ・応募書類について、応募書類の受付締切までの内容変更又は書類の追加は認めるが、それ以降は委員の審査に入るため不可とする。
- ・面接時に資料を配付することやパワーポイント等で説明をすることについては認めるが、事前に申し出を必要とする。

○最低制限基準の設定

- ・応募団体が 1 団体のみの場合でも、地域ケアプラザの運営の質を確保するため、最低制限基準を満たすことを必要とする。なお、第 2 回選定委員会の出席委員数に応じて次のとおり取り扱うこととする。

【第 2 回選定委員会の出席委員数が 6 人以上の場合】

- ・最低制限基準は、評価項目 7 ~ 9 を除く評価基準項目の合計点 (満点 300

	<p>点)に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> なお最低制限基準を満たしているかどうかは、第2回選定委員会出席委員のうち、評価項目7～9を含めて最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除いた委員の、評価項目7～9を除いた採点を合計した点数で比較することとする。 また、最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の配点のみを最低制限基準から除くこととする。 <p>【第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最低制限基準は、評価項目7～9を除く評価基準項目の合計点(満点300点)に、第2回選定委員会出席委員数を乗じて算出した点数の60%とする。 <p>○得点について</p> <p>【第2回選定委員会の出席委員数が6人以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各委員が評価基準項目に基づいて採点し、第2回選定委員会において最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数とする。 なお最高点をつけた委員が2人以上いる場合又は最低点をつけた委員が2人以上いる場合は、それぞれ1人分の採点のみを合計点から除くこととする。 <p>【第2回選定委員会の出席委員数が6人未満の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各委員が評価基準項目に基づいて採点し、各委員の採点を合計した点数とする。 <p>○指定候補者等の決定</p> <p>選定委員会での得点が最も高い団体を「指定候補者」とし、次に高い団体を「次点候補者」とする。なお、施設に応募したすべての団体が最低制限基準に満たなかった場合は再公募を行う。</p> <p>同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについて、次の順で指定候補者を選定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①委員長を含む出席委員による投票 ②委員長を除く出席委員による投票 <p>(委員長)</p> <p>自主事業A型及びB型の提案については何か資料が提供されるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>応募団体が提出する事業計画書に記載欄があり、記入がある場合には評価していただく。なお、団体の提案内容を踏まえ、必要に応じて事務局から委員に情報提供を行う。</p>
--	--

	<p>(委員)</p> <p>採点表における項目9(1)の採点欄は、5から1の評価と10点から-10点の点数の対応が分かりにくいため、5段階の点数を選べるようにしていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>項目9(1)については、5から1の評価に丸をつけるのではなく、10点から-10点の5段階の点数に丸をつけられるよう採点欄を修正する。</p> <p>(委員長)</p> <p>評価基準及び審査方法について、修正を踏まえた事務局案のとおり行うということでおよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし。</p>
資料 特記事項	<p><u>1 資料</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会次第 (2) 選定委員名簿 (3) 横浜市旭区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱 (4) 横浜市旭区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (5) 委員会の公開・非公開について(案) (6) 横浜市笹野台地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案) (7) 地域ケアプラザの業務 (8) 審査・選定について(案) (9) 評価基準項目(採点表)(案) (10) 採点方法の説明資料 (11) 応募団体との利害関係に関する確認書 <p><u>2 特記事項</u></p> <p>次回は、令和8年5月14日(木)午前10時から開催予定。開催場所は、後日連絡する。</p>